

農山漁村振興交付金 《都市農業共生推進等地域支援事業》

都市農業の活発な取組を応援します！



本交付金は農林水産省の公募選定事業です。
詳しくは ↓ [農林水産省ホームページ](#) ↓ を確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html#no>

農林水産省
農村振興局

はじめに

都市農業は、消費地の中で新鮮な農産物の都市住民への供給、身近な農作業体験や交流の場の提供、心安らぐ緑地空間、災害時の避難場所の提供等の多様な機能を有しており、これらの機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、その振興を図っていく必要があります。

農林水産省では、都市農業が都市住民との共生を図りながら発展していくため、都市住民と都市農業者との交流促進の取組、都市住民の都市農業に対する理解醸成の取組、宅地と近接する都市農地からの農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等への対策のための取組、都市の防災協力農地の防災機能の一層の発揮のための取組など、皆様の新しい取組や拡大を目指す取組のスタートアップを支援するため本交付金により国から直接助成を行っています。

こうした、都市農業の振興につながる活動に取り組まれている方、または取り組もうしている方は、是非、本交付金の公募にご応募ください。

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課 都市農業室長

令和3年度事業のポイント

都市農業の次世代の担い手づくりの取組への支援として、次の取組について選定審査時に加点措置を行い優先採択するよう拡充しました。

都市農地の貸借の円滑化に関する法律（平成30年法律第68号）による都市農地貸借を活用した取組で、借り手の都市農業者が49歳以下の場合

上記のほか、以下の取組について加点措置を行います。

- ・都市農業基本法に基づく地方計画が策定されている市区町村での取組
- ・生産緑地の指定に向けた取組
- ・生産緑地面積の減少が全国平均より進んでいる市区町村での取組
- ・農福連携に関連する取組
- ・地域再生法に基づく地域再生計画と関連した取組
- ・災害対策基本法に基づく地域再生計画と関連した取組

本交付金の公募選定にあたっては、外部有識者を有する選定審査委員会を設置し審査を行います。審査の観点は次のとおりです。

- ① 必須要件※を満たしているか
- ② 事業目的と提案書の取組内容が整合しているか
- ③ 事業目的に合致した事業目標か
- ④ 事業計画は妥当か
- ⑤ 事業効果は妥当か
- ⑥ その他、先進的で全国モデルとなり得る取組や国の都市農業振興政策に参考となり得る取組など、
取組の内容を総合的に審査

応募の際は必ず上記の観点についてご留意いただき提案書を作成ください。

審査の観点の詳細は公募要領第8を参照ください。

※農山漁村振興交付金（都市農業機能発揮対策）実施要領第8及び別表第1の選定要件

支援内容 1 【都市住民と共生する農業経営の実現】

～ 都市住民の都市農業機能の理解醸成や共生の取組への支援 ～

支援対象者：地域協議会 ※構成員に市区町村を含むことが必須

〔 構成員：都市農業者、都市住民、食品関連事業者、NPO法人、民間企業 J A、市街化区域内農地を有する市区町村 等 〕

☀ 農作業体験を中心とした取組

- 市民農園や体験農園の開園に係る専門家による相談、農園の付帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備
- 農園での都市住民と交流する体験イベントの開催
- 小学校や幼稚園などを対象にした農作業体験会の開催



収穫体験イベント



小学校の体験学習



農園付帯施設
（簡易トイレ）

☀ 地域の都市住民と共生する取組



無人販売棚の設置



土砂流出対策の土留め

- 地域住民に新鮮な農産物を提供する無人販売棚の設置
- 都市住民に農業への理解を醸成してもらうための地元の野菜・果実を使用した加工品の開発
- 都市住民に新鮮な農作物を届けるための新たな販売方法等の検討
- 都市農地の周辺環境対策のための簡易な施設（農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策）の整備

など、都市住民の都市農業への理解醸成や都市住民と共生していくための様々な取組を支援します。

支援内容2 【都市農業の情報発信】

～ 都市農業者と都市住民の交流促進の取組への支援 ～

支援対象者：都市農業者や都市住民等で組織する団体、市区町村、NPO法人、民間企業、JA、土地改良区 等



都市部でのマルシェ開催の取組



朝採れ野菜を駅前広場や公園などで直売するマルシェの開催



コロナ禍における非接触型ウェブマルシェの立ち上げ



新鮮な野菜達



都市でのマルシェの開催



都市農業者と都市住民の交流促進の取組



都市住民参加の都市野菜の料理講習会



伝統野菜「練馬大根」



地元の都市野菜を活用した料理交流会の開催



農業祭などでの都市伝統野菜の展示やイベント開催



農業に関わりたい都市住民らと連携したコミュニティイベントの開催

など、都市住民との交流を促進する様々な取組を支援します。

支援内容3 【防災協力農地の機能強化】

～ 都市農業機能の一つ防災機能の維持・強化の取組への支援 ～

支援対象者：市区町村、都市農業者や都市住民等で組織する団体、NPO法人、民間企業、JA、土地改良区 等

※市区町村が構成員又は連携することが必須



防災協力農地制度の導入に向けた調査・検討



防災協力農地制度の制定に必要な専門家による相談、農地状況調査、農家への意向調査等の経費



防災協力農地での防災兼用井戸の設置や避難誘導を円滑にするための農地入り口の拡幅等簡易な施設整備



防災兼用井戸の整備



防災協力農地の都市住民への周知



防災時炊き出し訓練



防災協力農地立て看板



防災協力農地において実施する地域住民も参加する防災訓練



防災協力農地内のハウスを活用した炊き出し訓練



市民に周知するための「防災協力農地」立て看板の設置



防災協力農地マップの作成

など、防災協力農地の維持・強化のための様々な取組を支援します。

防災協力農地とは。。。。

農家が所有する農地について、農家や農家の同意を得たJAなどが地方自治体と災害発生時の避難空間、仮設住宅建設用地等として利用する内容の協定等を自主的に締結する取組をいいます。



事業要件



<p>支援内容 1</p> <p>都市住民と共生する農業経営の実現</p>	<p>事業実施期間：2年間（+自主取組：1年間）</p> <p>交付率：定額</p> <p>助成上限額：250万円／年</p> <p>このうちハード事業の上限は150万円又はソフト事業の1.5倍のいずれか低い額 （例1：ソフト事業 50万円の場合、ハード事業の上限 75万円） （例2：ソフト事業100万円の場合、ハード事業の上限150万円） （例3：ソフト事業140万円の場合、ハード事業の上限110万円）</p> <p>実施区域：都市計画区域内（ハード事業は生産緑地等のみ）</p> <p>※ハード事業の実施にはソフト事業の実施が必須</p>
--	--

<p>支援内容 2</p> <p>都市農業の情報発信</p>	<p>事業実施期間：2年間（+自主取組：1年間）</p> <p>交付率：定額</p> <p>助成上限額：100万円／年</p> <p>実施区域：都市計画区域内 （複数の市町村にまたがる取組に限る。ただし、特別区、政令指定都市は農水省が適当と認める場合は単独市区で実施可能）</p>
---------------------------------------	---

<p>支援内容 3</p> <p>防災協力農地の機能強化</p>	<p>事業実施期間：2年間（+自主取組：1年間）</p> <p>交付率：定額</p> <p>助成上限額：150万円／年</p> <p>このうちハード事業の上限は50万円又は総事業費の1/2のいずれか低い額 （例1：ソフト事業 30万円の場合、ハード事業の上限 30万円） （例2：ソフト事業 70万円の場合、ハード事業の上限 50万円）</p> <p>実施区域：都市計画区域 （ハード事業は防災協力農地の指定又は指定見込みで、かつ生産緑地等のみ）</p> <p>※ハード事業の実施にはソフト事業の実施が必須</p>
---	--

＜参考＞ 事業実施期間の考え方

- 事業の実施年度は最長2年間です（**最長2年間交付金の交付を受けることができます**）。
- 事業の実施最終年度の翌年度が事業の目標年度となり、**目標年度は国からの支援なしで、設定した目標の達成に必要な取組を行っていただく必要**があり、目標年度まで各年度の事業評価報告が必要です。
- **本事業は終了後も自立的かつ継続的な取組が必要です。**

2年間事業を実施する場合のイメージ



知立市都市農業共生推進協議会 （愛知県知立市）

都市住民の農業への理解を深め都市農業を活性化

地域の現状

- 名古屋市から25kmの距離で市街化区域内に農地が点在
- 作付けは水稻が中心。機械化が難しい小規模農地多くあり、高齢化が進行

課題

- 新たな担い手や労働力の確保が急務
- 都市部に存在する農地の農作業に対する苦情も多く、「農」への理解者を増加させるとともに、農への関心を高めていくことが急務

交付金の活用

実施体制

- ◆ 知立市、農事組合法人、土地改良区、学識者等により協議会を設立し、地元農家、地元農林高校、地元企業等と連携

事業目標

- ◆ 「農」への理解醸成のためのシンポジウム参加者数
- ◆ 直売のための軒先販売スタンド（無人販売）の作成・設置数

取組の内容

地産地消の取組、都市住民との交流、農に関する普及啓発、担い手確保のための取組を実施

<具体内容>

- ◆ 都市住民の「農」への関心の向上、理解醸成のためのシンポジウム開催
- ◆ 小中学生を対象とした小冊子の作成や体験型プログラムの展開、担い手の活動PR、市内農地や農業用水等の紹介
- ◆ 地元産野菜を生産者が直接販売できる仕組みを検討
- ◆ 農林高校生が製作した軒先販売スタンドの設置や地元高校生によるロゴマーク考案

事業目標の達成状況

- ◆ 都市住民への理解醸成のためのシンポジウム参加者数
369人
- ◆ 軒先販売スタンドの設置数
10基



小学生の「農」への学習成果



「農」の理解シンポジウム



体験プログラム



地元農業高校生らが製作した地元農産物のロゴマークと軒先販売スタンド

オーガニックファーマーズ北海道

（北海道旭川市・当麻町）

都市農業者と都市住民の「顔の見える関係」を再構築

地域の現状

- 旭川市を中心とした上川地域は北海道第2の中核都市を有しながら、大雪山系の雪解け水や伏流水の恩恵を受けた農業が営まれている。

課題

- 近年、多様なライフスタイルと物流の変化により、都市農業者と都市住民が交流する機会が減少しており、それまで身近に感じていた農業に対しても距離感を抱く人々が多くなってきている。

交付金の活用

実施体制

- ◆ 当団体（旭川・当麻の農業者、団体職員等で構成）、当麻有機農業推進協議会、当麻有機農業を考える会で連携

事業目標

- ◆ マルシェ（オーガニックファーマーズマーケット）の開催数
- ◆ マルシェの参加者数

取組の内容

旭川市内においてマルシェを開催し、旭川市及び近郊町村の都市農業者と都市住民の「顔の見える関係」を再構築し、お互いが「売りながら学ぶ、買いながら学ぶ」ことで理解を深めるとともに、単にイベントとしてではなく「生活市」として定着することを目指す。

<具体内容>

- ◆ マルシェ開催（会場賃借、機材レンタル、会場デザイン）
- ◆ 有機農業に関する有識者の講演
- ◆ マルシェロゴ・SNSデザイン、DM・ポスター作成（広報）

事業目標の達成状況

- ◆ マルシェの開催数
4回
- ◆ マルシェ参加者数
150人～200人/回



マルシェ（オーガニックファーマーズマーケット）の開催風景

貝塚市（大阪府貝塚市）

防災協力農地を活用した災害に強いまちづくり

地域の現状

- 阪神淡路大震災や東日本大震災を契機に貝塚市では災害に強いまちづくりが進められている。
- 平成20年度に防災協力農地登録制度を制定した。

課題

- 市民や農家が防災協力農地制度に対する理解が十分得られていないことや防災農地の登録を推進していくべき避難空白地が存在している。

交付金の活用

実施体制

- ◆ 貝塚市が地域自主防災組織、実行組合、水利組合等と連携しながら啓発・整備を推進

事業目標

- ◆ 防災協力農地の追加登録面積の増加
- ◆ 地域住民との懇話会の開催回数

取組の内容

防災協力農地が持つ防災機能の維持・強化及び地域住民等への周知や都市農地の防災機能を強化するために必要な簡易な施設整備を実施

< 具体内容 >

- ◆ 地域住民懇話会の開催及び啓発パネルの作成
- ◆ 防災協力農地を周知するための登録看板の設置及び防災農地マップの作成
- ◆ 防災農地を活用した防災訓練の実施
- ◆ 防災機能を強化するために必要な防災兼用井戸の整備

事業目標の達成状況

- ◆ 防災協力農地の追加登録面積
14.4ha → 18.6ha（H30年度末）
- ◆ 地域住民との懇話会の開催回数
6回開催



住民懇話会の実施



防災協力農地看板の設置



防災訓練の実施



防災兼用井戸の整備

農林水産省

本交付金は、応募者から所定の実施提案書を提出いただき、有識者等による審査を経て補助金等交付候補者を選定する公募事業です。

応募にあたっては、このパンフレットのほか、公募要領、農山漁村振興交付金交付要綱、農山漁村振興交付金実施要綱、農山漁村振興交付金(都市農業機能発揮対策)実施要領を十分にご確認いただき、公募実施期間中に実施提案書を提出してください。

公募実施期間は農林水産省ホームページをご確認ください。

問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 都市農業室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL : 03-3502-8111(内線5445)